令和９年度

長崎大学病院
看護師 特定行為研修
受講者募集要項

長崎大学病院

1. 特定行為研修の目的

特定行為研修を通して、急性期医療から在宅医療まであらゆる領域において、安心・安全を保障しながら高度な臨床実践能力を発揮し、質の高い看護ケアを提供する。さらにチーム医療のキーパーソンとして機能できる看護師を育成する。

2. 特定行為研修の目標

1）迅速かつ包括的なアセスメントを行い、特定行為を行ううえでの知識、技術などの基礎的能力を身につける。

2）必要な治療を理解し、ケアを導くための基礎的能力を身につける。

3）患者の安全に配慮しつつ、必要な特定行為を安全に実践できる基礎的能力を身につける。

4）問題解決にむけて多職種と協働する能力を身につける。

5）特定行為研修修了生としての責任を自覚し、自己研鑽できる能力を身につける。

6）看護の本質を高め、患者のニーズを捉える能力を身につける。

3. 修了要件

本研修を修了するためには、次の条件を満たすこと。

1）共通科目を全て履修し、筆記試験および観察評価に合格すること。

2）1)修了後、選択した区分別科目を履修し、一部の科目では実技試験に合格すること。

※本研修修了者には、保健師助産師看護師法第 37 条の 2 第 2 項 第 1 号に規定する特定行為及び同項第 4 号に規定する特定行為研修に関する省令に基づき、修了した特定行為区分ごとの修了証を交付し、研修修了者の名簿を厚生労働省に提出します。

4. 履修の読み替え

当院で既に履修した授業科目や時間数の取り扱い並びに受講時間数については、関連する科目の受講にあたり、特定行為研修管理委員会で判断し読み替えを決定します。また、共通科目の履修免除が認定された時は、共通科目受講料を免除します。

5. 定員

1）共通科目から履修を開始する者： １２名

2）共通科目の履修免除が認定された者：１１名程度

特定行為区分	定員
呼吸器（気道確保に係るもの）関連	５名
呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	５名

呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連	５名
ろう孔管理関連	３名
創傷管理関連	３名
創部ドレーン管理関連	３名
動脈血液ガス分析関連	５名
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	５名
腹腔ドレーン管理関連	４名
栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連	４名
在宅・慢性期領域パッケージ	２名

6. 研修期間と募集時期

1）研修期間：令和９年６月１日～令和１０年５月３１日（１年間）
共通科目を修了後に区分別科目を受講開始します。 （複数選択可）
なお、在籍期間は、最長 ２ 年間とします。

2）募集時期：年１回（１１月公募開始）

7. 研修内容と時間数

研修は、共通して学ぶ「共通科目」と特定行為区分ごとに学ぶ「区分別科目」に分かれており、講義、演習または実習を行います。

1）共通科目（必修科目）：研修期間５ヵ月
特定行為区分に共通して必要とされる能力を身につけるための科目

共通科目	時間数
臨床病態生理学	３１時間
臨床推論	４５時間
フィジカルアセスメント	４５時間
臨床薬理学	４５時間
疾病・臨床病態概論	４１時間
医療安全学/特定行為実践	４５時間
合計	２５２時間

＊講義は、e-ラーニングを中心とし、確認テストを実施します。100 点を取るまで確認テストを繰り返し実施し、合格して修了となります。

＊演習は、関連する講義を履修したのち実施し、ペーパーシミュレーションによるディスカッション、日誌の提出、レポートが合格基準を満たして修了となります。
＊実習は、関連する講義・演習を履修したのち実施し、ロールプレイ/各種実習の観察評価を用いた評価、日誌の提出、レポートが合格基準を満たして修了となります。
＊講義、演習、実習全てを修了後、科目筆記試験を実施し、合格したものを共通科目履修修了とします。

2）区分別科目（必修科目）：研修期間７ヵ月

各特定行為に必要とされる能力を身につけるための科目

特定行為区分	時間数
呼吸器（気道確保に係るもの）関連	９時間＋５症例
呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	２９時間＋２０症例
呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連	８時間＋５症例
ろう孔管理関連	２２時間＋１０症例
創傷管理関連	３４時間＋１０症例
創部ドレーン管理関連	６時間＋５症例
動脈血液ガス分析関連	１３時間＋１０症例
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	１６時間＋１０症例
腹腔ドレーン管理関連	８時間＋５症例
栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連	７時間＋５症例
在宅・慢性期領域パッケージ	６１時間＋２０症例

＊講義は e-ラーニングを中心とし、確認テストを実施します。100 点を取るまで確認テストを繰り返し実施し、合格して修了となります。
＊講義を履修したのち、科目筆記試験を実施し、合格後に演習に進みます。
＊演習及び手技練習は、関連する科目筆記試験に合格したのち実施します。
＊OSCE のある科目に関しては、患者に対する実技実習の前に OSCE に合格する必要があります。
＊実習（患者に対する実技）は、関連する講義・科目筆記試験・手技練習・演習を履修したのち実施し、指導者の観察評価により合格基準を満たして修了となります（上記の時間数に実習時間は含みません）。
実習は、長崎大学病院の他、条件を満たせば所属施設等（自施設）でも行うことができます。

＊講義、科目筆記試験、演習、実習全てを修了したものを履修修了とします。

＜実習（患者に対する実技）の方法について＞

各区分別科目の実習は受講者の所属施設等（自施設）で行うことを原則としております。自施設の医師から指導をうけることで実習中から臨床現場に近い環境で学べること、また研修修了後も医師のサポートを受けやすく周囲の理解を得られやすいことが利点です。

なお、受講者の所属施設は、長崎大学病院の協力施設として連携協力体制に関する書類を作成いただき、厚生労働省に提出する必要があります。また、実習指導ができる医師（臨床研修指導医もしくは臨床研修指導医と同等以上の経験を有する医師）が必要となり、実習期間中は特定行為１行為につき５症例以上の実習が必要です。

8. 区分別科目の受講の選択

区分別科目は、10 区分および在宅・慢性期領域パッケージ研修を実施します。

	特定行為区分	特定行為
1	呼吸器（気道確保に係るもの）関連	経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整
2	呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	侵襲的陽圧換気の設定の変更
		非侵襲的陽圧換気の設定の変更
		人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整
		人工呼吸器からの離脱
3	呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連	気管カニューレの交換
4	ろう孔管理関連	胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換
		膀胱ろうカテーテルの交換
5	創傷管理関連	褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去
		創傷に対する陰圧閉鎖療法
6	創部ドレーン管理関連	創部ドレーンの抜去
7	動脈血液ガス分析関連	直接動脈穿刺法による採血
		橈骨動脈ラインの確保
8	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整
		脱水症状に対する輸液による補正
9	腹腔ドレーン管理関連	腹腔ドレーンの抜去（腹腔内に留置された穿刺針の抜針を含む。）

10	栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連	中心静脈カテーテルの抜去
11	在宅・慢性期領域パッケージ	気管カニューレの交換
		胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換
		褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去
		脱水症状に対する輸液による補正

※研修期間１年間で無理なく実施可能な特定行為区分数の目安は 3～4 区分です。

※在宅・慢性期領域パッケージ研修を希望される場合、他の特定行為区分との同時受講はお控えください。

9. 研修スケジュール

別紙、研修の進度表を参照ください。

10. 受講資格

次の 1)から 4)のいずれの要件も満たす看護師であること

1）看護師免許を有すること

2）看護師の免許取得後、通算 5 年以上の看護実務経験を有すること

3）所属する機関の長又は看護管理部門の長の推薦を有すること、但し長崎大学病院に勤務する看護師にあたっては所属する部署の看護師長の推薦を有すること

4）看護職賠償責任保険に加入していること

11. 出願手続き

【出願期間】

令和９年１月４日（月）～令和９年１月１５日（金）（必着）

【出願提出書類】

1）願書（別紙様式 1）

2）履歴書（別紙様式 2、写真添付）

3）志願理由書（別紙様式 3）

4）推薦書（別紙様式 4）

5）区分別科目特定行為区分実習に係る申出書（別紙様式 5）

6）看護師免許証の写し（Ａ４サイズに縮小）

7）既修得科目履修免除申請書（別紙様式１１）及び当該特定行為研修修了証の写し
（本院が実施した特定行為研修の共通科目又は区分別科目を修了し、当該科目の履修の免除を受けようとする場合に提出）

※認定看護師資格を有する場合は認定証の写しも提出ください。

※長崎大学病院に勤務する看護師は様式５の提出は不要です。

※提出書類の返却には対応いたしません。

本研修では、区分別科目で行う実習を受講者の所属施設（自施設）で行うことを原則としています。
そのため、
1）選択される特定行為は自施設で実習が可能であるか
2）自施設が実習の協力施設の書類作成が可能であるか
などについて予めご確認の上、出願願います。

【送付先】

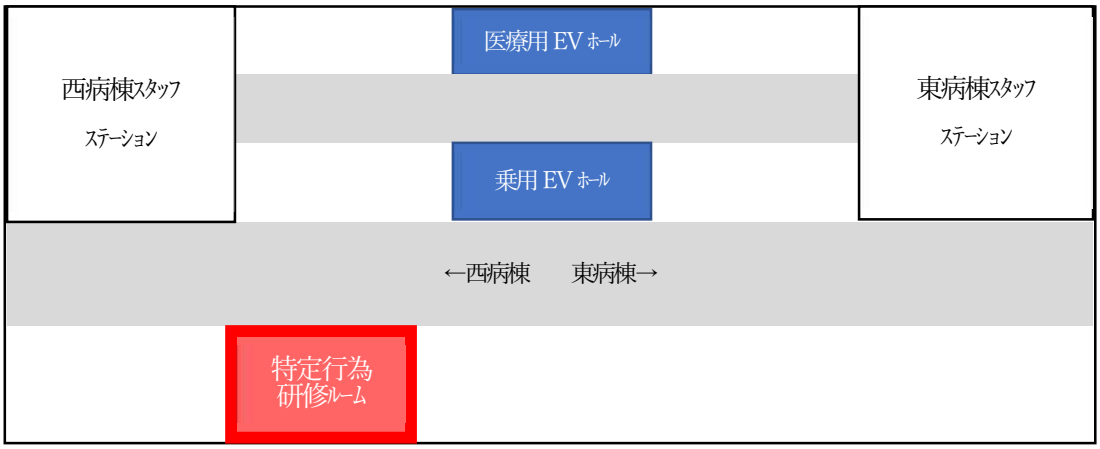
〒852-8501　長崎市坂本１丁目７番１号

長崎大学病院 医療教育開発センター 特定行為研修室

※「特定行為研修志願書類一式」在中と朱書の上、必ず「郵便書留」で送付するか、直接持参のこと。

＜直接持参される場合のご案内＞

５階西病棟　５階西病棟の特定行為研修室までご持参ください。



12. 選考方法・選考結果の発表について

一次選考：書類審査・・・・・・合否発表は令和９年１月２２日（金）までに本人宛て簡易書留にて発送。

二次選考：面接試験・小論文・・合否判定は３月中旬頃本人宛に簡易書留にて発送。

なお、選考に関しまして、各区分別科目の実習は受講者の所属施設等（自施設）で行える方を優先しております。選考前に指導医の確認をお願いします。

電話、FAX、メールによる合否のお問い合わせには対応いたしません。

【面接試験日】

日時：令和９年２月１日（月）

場所：長崎大学病院

※詳細は出願締め切り後、出願者にご連絡いたします。

13. 受講手続きと納付金について

受講手続き詳細については以下を参照ください。

なお、納付金（消費税込）は、本院から送付する納付金のお知らせに基づき、振込みをお願いします。

【受講手続き期間】 令和９年４月１日（木） ～ 令和９年４月９日（金）

【提出書類】

1）個人情報保護に関する誓約書

2）看護師賠償保険に加入していることが確認できる書類

3）感染予防対策に関する書類

【納付金】

共通科目及び区分別科目（特定行為区分・領域パッケージ研修）受講料等は以下のとおりです。

＜受講料一覧＞

科目	受講料（消費税込）	材料費（消費税込）	合計（消費税込）
共通科目	530,000 円		530,000 円

特定行為区分			
呼吸器（気道確保に係るもの）関連	37,000 円	3,000 円	40,000 円
呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	117,000 円		117,000 円
呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連	33,000 円	7,000 円	40,000 円
ろう孔管理関連	103,000 円	16,000 円	119,000 円
創傷管理関連	135,000 円	13,000 円	148,000 円
創部ドレーン管理関連	35,000 円	5,000 円	40,000 円
動脈血液ガス分析関連	51,000 円	30,000 円	81,000 円
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	60,000 円		60,000 円
腹腔ドレーン管理関連	38,000 円	6,000 円	44,000 円
栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連	38,000 円	10,000 円	48,000 円
領域パッケージ研修			
在宅・慢性期領域パッケージ	184,000 円	29,000 円	213,000 円

※受講料と材料費の合計額を収めていただきます。

※収めた受講料等は原則として返還いたしません。

※振込手数料はご負担をお願いします。

※受講料等の支払いは本院から送付する納付金のお知らせに基づき、指定された口座へ振り込みをお願いいたします。

※研修のための宿泊及び交通費等は各自にて実費負担となります。

14. その他

長崎大学病院研修施設の利用について

自宅から通うことが困難で宿泊施設の利用を希望する方は、当院研修施設内の無料の宿泊室が利用できます。ご希望の方は、お問い合わせください。

●個人情報の取り扱いについて

長崎大学病院では「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、個人情報の適正な取り扱いに努め、安全管理のために必要な措置を講じております。出願および受講手続にあたって提供いただいた個人情報は、選考試験の実施、合格発表、受講手続き、履修関係等の必要な業務において使用させていただきます。なお、当院が取得した個人情報は、法律で定められた適正な手続により開示を求められた場合以外に、本人の承諾なしに第三者へ開示・提供することはありません。

【令和９年度募集受講生の今後の日程（目安）】

令和９年５月下旬	入講式・オリエンテーション
令和９年６月１日	共通科目受講開始
令和９年１０月中旬	共通科目修了判定
令和９年１０月下旬	区分別科目受講開始
令和１０年５月中旬	特定行為研修修了判定
令和１０年５月下旬	修了式

【長崎大学病院 地図・アクセス・交通機関】



■長崎空港から
リムジンバス：
【長崎前行き（浦上経由）利用の場合】
松山町または浦上駅前下車 徒歩 10 分
【茂里町行き（出島道路経由）利用の場合】
茂里町（終点）下車　徒歩約 15 分
タクシー：病院まで約１時間

■JR 長崎駅から
路線バス：
長崎バス８番(医大経由下大橋行)→大学病院前 下車徒歩１分
市内電車：
赤迫方面行(1、3 系統)→大学病院前 下車徒歩８分
タクシー：約 10 分

■JR 浦上駅から
徒　　歩：約 15 分
タクシー：約５分

【問い合わせ先】
長崎大学病院　医療教育開発センター　特定行為研修室

〒852-8501 長崎県長崎市坂本１丁目７番１号
TEL/FAX　095　(819)　7225　平日 9:00～17:00 まで
Email　tokutei_info@ml.nagasaki-u.ac.jp
ホームページ　http://www.mh.nagasaki-u.ac.jp/tokutei/